

いすみ市地域防災力向上計画

計画の目的

災害発生時の被害に軽減するため、市民はまずは、自らの身は自分で守るという意識で、普段から災害に関する知識を身につける自助、地域の安全を地域住民が互いに助け合って守る共助の取り組みを促すことは非常に重要になります。

本計画は「地域防災力」の向上を目的に、千葉県地域防災力向上総合支援補助金の活用を図るため、以下の施策を実施し災害に強いまちづくりを推進する必要があります。

(1) 自主防災組織の活動推進

① 現状及び課題

市では、自主防災組織の結成、活動及び資機材の整備に対し補助金を交付して、地域コミュニティにおける防災力の向上に努めてきました。しかしながら、自主防災組織の設置が進まず、そのカバー率は千葉県下でも特に低い状況です。

○自主防災組織（組織数 11 組織、カバー率 8.6%）

② 基本方針

自主防災組織等の結成促進を図るとともに、既に結成された組織を含めた活動の活性化、自主防災組織のリーダー的な人材、若手防災リーダーの育成を図る。
自主防災組織結成前の行政区単位での避難訓練の積極的参加を促す。

③ 目標（平成31年度末まで）

自主防災組織のカバー率を、15%に高める

④ 具体的な取組

- ア 自主防災組織の結成支援
- イ 自主防災組織資機材整備補助
- ウ 行政区単位での避難訓練参加の推進

(2) 津波避難対策の推進

① 現状及び課題

市では、千葉県が見直した「津波浸水予想図」のデータに基づき、「いすみ市津波ハザードマップ」を作成、あわせて、いすみ市津波避難計画を策定しました。この計画は津波が発生した場合に、その直後から津波が収束するまでのおおむね数時間から十数時間の間、住等の生命及び身体の安全を確保するための計画であり、今後、実効性の高い避難誘導を目指す必要があります。

② 基本方針

災害時に適切かつ実効性の高い避難行動（誘導）がとれるようにするため、必要な避難対策を推進する。

③ 目標（平成31年度末まで）

いすみ市津波避難計画に基づき、津波避難対象区域にいる「住民」「来訪者」さらに「要配慮者」等を迅速かつ適切に避難目標とする場所へ誘導する。

④ 具体的な取組

1. 津波避難対象区域の現状の調査・把握（津波緊急避難場所及びこれに至る経路等の状況）
2. 津波避難施設の整備検討
3. 津波緊急避難場所の整備（看板、手摺り等の整備、避難路の整備、簡易トイレの配備）
4. 津波避難施設等への誘導看板及び、海拔表示看板の整備

(3) 防災情報の伝達

① 現況及び課題

市では、地域防災計画に基づき、各種災害（土砂、洪水、津波）に応じた避難訓練の実施や、防災マップ、ホームページ等により情報の提供をしています。今後は、これら情報を最新の情報に更新し、有効活用を図りながら、万が一の災害に備えた情報の発信に努める必要があります。

② 基本方針

災害に備えた防災体制の確立をはかるとともに、防災知識の普及など市民意識の高揚につとめ、防災対策の強化に努めます。

③ 目標（平成31年度末まで）

災害発生時に市民等が迅速かつ的確に避難できるよう、防災メール登録の推進、ハザードマップの情報更新、配布にあわせてGIS情報と連携しホームページ等を活用した情報伝達を推進し避難誘導対策を強化する。

④ 具体的な取組

1. ハザードマップの情報更新
2. 防災メール登録の推進

(4) 災害発生時要配慮者対策の整備

① 現況及び課題

市では、地域防災計画に基づき、各種災害（土砂、洪水、津波）に応じた避難訓練の実施や、防災マップ等の情報の提供をしています。今後は、これら情報の有効活用を図りながら、万が一の災害に備えた心構えなどの普及啓発に努める必要があります。また、災害時要配慮者の安全を確保するため、地域での見守り等の充実を図る必要があります。現在、福祉避難所の協定締結を進めていますが今後も継続的に進めていきます。

○福祉避難所指定施設（現在指定数 8施設）

② 基本方針

高齢者や障害者等の災害時要配慮者の避難支援について、市と関係機関と連携を図り、避難支援体制の構築を図る。

③ 目標（平成31年度末まで）

引き続き、市内の施設と福祉避難所として指定するための協定を締結して、災害時要配慮者の滞在施設を確保する。（各小学校区に1ヶ所）

④ 具体的な取組

1. 福祉避難所の設置運営に関する協定の締結推進

2. 福祉避難所に指定した施設と連携した避難訓練の実施

3. 災害時に福祉避難所に指定した施設への提供を目的に、平時から要配慮者用としての備蓄物資等の整備推進

(5) ヘリサインの整備

① 現状及び課題

大規模災害発生時の被害情報の収集や、陸路による救助や物資搬送が困難な場合の対応としてヘリコプターを用いた空路からの災害対策は重要となります。九都県市首脳防災・危機管理委員会では、「公共建築物におけるヘリサイン表示に関する申し合わせ事項」を定め、公共施設等へのヘリサイン整備の推進が求められております。現在いすみ市内にはヘリサインの整備が無く、早急な整備が必要である。

② 基本方針

他都県から飛来した土地勘のない災害支援用ヘリコプターが、迅速かつ確実に情報の収集ができること。また、目的地に辿りつくために、上空から視認できるよう施設名を屋上等に表示したヘリサインを整備する。

③ 目標（平成31年度末まで）

市内の公共施設 10 箇所以上にヘリサインを整備する。

④ 具体的な取組

市内の学校施設等の屋上にヘリサインを整備する。

(6) 消防団・女性防火クラブの活動推進

① 現状及び課題

いすみ市では、消防団及び女性防火クラブ等を中心とした防災リーダーが地域防災力の要として活動しているが、20代・30代を中心とした若年層の加入が進まず高齢化が進んでいる。また、消防団では加入希望者が減少しているためいすみ市の条例で定める定数を割り込んでいる。

○いすみ市消防団 12分団・37部、ラッパ分団、機能別分団（職域部、女性部）
加入者数915名（定数954名） ※平成29年4月1日現在

○女性防火クラブ（クラブ数 1、構成人数 10人）

② 基本方針

消防団・女性防火クラブの加入者に対して、防災リーダーの育成を行いながら、加入促進を行っていく。特に、20代・30代を中心とした若年層世代の割合を増やし、消防団・女性防火クラブの活性化を図る。

③ 目標(平成31年度末まで)

消防団の条例定数を満たす新規加入を促進する。

④ 具体的な取組

消防団・女性防火クラブの活性化

ア 防災リーダー育成講習会

イ 消防団・女性防火クラブ入団促進事業(消防団応援の店事業)

ウ 消防活動技術向上訓練等の実施

(7) 地震火災対策

①現状及び課題

市内には住宅密集地が点在し、その中において火災が発生した際には、大規模な延焼火災が発生するおそれがある。特に東北西部直下地震や房総東方沖地震が発生し、電力が途絶えた後の通電により火災が発生することが心配されている。

②基本方針

地震などにより、住宅が倒半壊または電気製品の倒伏等が起き、一時的な停電後の復旧時に発生する火災などを想定し、対策を講ずる。

③目標(平成31年度末まで)

住宅密集地域内住宅の80%に配布を行う。

④具体的な取組

住宅密集地の各住宅に、地震を感知すると自動的にブレーカーを遮断する感震ブレーカーを市から配布する。配布に当たっては、地元消防団に依頼し、高齢者宅等で取り付けが出来ない世帯には消防団員が取り付けを行う。